

むつ市農業委員会  
第835回総会議事録

むつ市農業委員会第835回総会議事録

1. 開催日時 令和6年12月10日(火) 16時00分から16時20分

2. 開催場所 むつ市役所本庁舎 大会議室A

3. 出席委員

○農業委員(17名)

議席	氏名
1	村口利光
2	畑中光政
5	柏谷均
6	水戸隆璽
7	新堂真
8	中嶋寿樹
9	西村一松
10	坂本正一
11	嶋影秀子
12	林忠久
13	浜田昭彦
14	立花幸雄
15	蛭名修一
16	齊藤榮佐男
17	佐々木貢
18	杉山重一
19	中村貞幸

○農地利用最適化推進委員(9名)

地区	氏名
第1地区	蛭名俊文
第2地区	山田紀子
第3地区	山本幸光
第4地区	田中慶吾
第5地区	佐々木武美
第6地区	内山義美
第7地区	菊池幸子
第9地区	千葉好二
第10地区	富江佳奈子

4. 欠席委員

○農業委員（1名）

3	鴨田輝雄
---	------

○農地利用最適化推進委員（1名）

第8地区	猪口和則
------	------

5. 議事の概要

- 日程第1 会議録署名委員の指名  
日程第2 会期の決定  
議案第24号 農地法第3条第1項の規定による許可申請について  
  
報告第25号 農地の転用事実に関する照会について  
報告第26号 農地の転用事実に関する照会について  
報告第27号 農地の転用事実に関する照会について  
報告第28号 農地の転用事実に関する照会について

6. 会議に従事した職氏名

- 事務局長 立花一雄  
総括主幹 菅原賢一郎  
主幹 白戸由布子  
主幹 澤田真紀子  
会計年度任用職員 武市真実

7. 会議録署名委員

17番 佐々木 貢                      18番 杉山 重一

8. 会議記録者

農業委員会事務局主幹 澤田真紀子

## 9. 会 議 の 概 要

——農業委員会憲章唱和——

議長(坂本会長)

ただいまから、むつ市農業委員会第835回総会を開催いたします。ただいまの出席委員は、18名中17名で、定足数に達しております。

これより、本日の会議を開きます。

日程第1 会議録署名委員の指名を行います。

会議録署名委員は、むつ市農業委員会会議規則第43条の規定により議長において17番 佐々木貢委員、18番 杉山重一委員を指名いたします。

なお、本日の会議書記には事務局職員の澤田主幹を指名いたします。

日程第2 会期の決定を行います。

本総会は、本日1日としたいと思いますが、これにご異議ありませんか。

各委員

(異議なしの声あり)

議長(坂本会長)

ご異議がないので、本総会の会期は本日1日とすることに決定いたします。それでは会議を進めます。

まず、議案第24号 農地法第3条第1項の規定による許可申請についてを議題といたします。

議案第24号について、事務局の説明を求めます。

事務局

説明の前に誤謬の訂正をお願いいたします。

資料中段の「譲受者の経営面積欄」です。経営地、自作地及び借入地の値の訂正です。

それぞれ、

経営地の1,546,000㎡を、1,546,919㎡に、

括弧内の534,000㎡を、395,416㎡に、

自作地0㎡を190,801㎡に、自作地の括弧付き数値は0㎡に、

借入地の1,542,500㎡を1,356,118㎡に、

括弧内の445,000㎡を395,416㎡に、

訂正をお願いいたします。

それでは、改めまして、議案第24号 農地法第3条第1項による許可申請についてご説明いたします。

申請地は、大字田名部字斗南岡32番地57、面積102,245㎡、登記地目「山林」農地台帳地目「畑」、農業振興地域内、農用地区域外の土地です。

譲受人は、千葉県佐倉市に本社を置く株式会社日本ベジタです。

申請事由、譲受者の経営面積、労働力状況については資料のとおりです。主な作付け作物はだいこんを予定しています。

	<p>1 2月2日に、林委員、齊藤委員、事務局の3名で現地確認を行った結果、農地法第3条第2項各号に該当はみられず、特に問題はないことから、許可相当と思われます。</p> <p>以上で説明を終わります。</p>
議長(坂本会長)	<p>ただいまの説明に関して、現地確認を行った委員から補足説明がありましたらお願いいたします。</p> <p>議案第24号について補足説明ございますか。</p>
林委員	<p>特に付け加えることはありません。</p>
議長(坂本会長)	<p>現地調査ご苦勞様でございました。</p> <p>説明が終わりましたので、これより議案第24号について審議を行います。質疑を許します。質疑ございませんか。</p>
各委員	<p>(なしの声あり)</p>
議長(坂本会長)	<p>ご異議なしと認めます。</p> <p>質疑がありませんので、本案について、原案のとおり許可することにご異議ありませんか。</p> <p>(異議なしの声あり)</p> <p>ご異議なしと認めます。</p> <p>よって、議案第24号は原案のとおり許可することに決定いたしました。</p> <p>以上で議案審議については終了しました。</p> <p>続きまして、報告事項、報告第25号から報告第28号について、事務局に説明を求めます。</p>
事務局	<p>報告第25号、農地の転用事実に関する照会について、ご報告いたします。</p> <p>照会農地は、むつ市大湊上町228番、登記地目「畑」、農地台帳地目「2016パトロール非農地」、面積56㎡、農業振興地域外、農用地区域外の土地です。</p> <p>平成28年農地利用状況調査において再生困難農地に分類され、第741回総会で非農地の承認を得ていることから「非農地」とであると回答しております。</p> <p>次に、報告第26号、農地の転用事実に関する照会について、ご報告いたします。照会農地は、むつ市文京町239番1、登記地目「田」、農地台帳地目「2021パトロール非農地」、面積506㎡、農業振興地域外、農用地区域外の土地です。</p> <p>令和3年農地利用状況調査において再生困難農地に分類され、第800回総会で非農地の承認を得ていることから「非農地」とであると回答</p>

<p>議長(坂本会長)</p>	<p>しております。</p> <p>次に、報告第27号、農地の転用事実に関する照会について、ご報告いたします。</p> <p>照会農地は、むつ市川守町56番2、登記地目「畑」、農地台帳地目「2021パトロール非農地」、面積416㎡、農業振興地域外、農用地区域外の土地です。</p> <p>令和3年農地利用状況調査において再生困難農地に分類され、第800回総会で非農地の承認を得ていることから「非農地」と回答しております。</p> <p>報告第28号、農地の転用事実に関する照会について、ご報告いたします。</p> <p>照会農地は、むつ市新町1306番1、登記地目「畑」、農地台帳地目「2021パトロール非農地」、面積2,156㎡、農業振興地域外、農用地区域外の土地です。</p> <p>令和3年農地利用状況調査において再生困難農地に分類され、第803回総会で非農地の承認を得ていることから「非農地」と回答しております。</p> <p>以上で報告を終わります。</p> <p>以上で、本日の議案審議、報告事項は全て終了しました。 これをもちまして、むつ市農業委員会第835回総会を閉会します。</p>
-----------------	--

10. 会議録署名委員

会議録署名委員      佐々木      貢

会議録署名委員      杉山重一